

みんなで考える自治基本条例

ワークショップの進め方

ワークショップの目的

平成20年に「石狩市自治基本条例」が施行

- 市民が主役のまちづくりを目指すために、石狩市のあるべき姿やまちづくりの決まり事、市民、議会、市などの役割などを定めた「自治体運営のルール」

第30条 市は、5年を超えない期間ごとにこの条例が社会情勢の変化等に適合したものであるかどうかについて検討を行い、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。

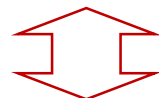


平成24年度に、社会情勢の変化等に適合したもののか、有効性が保たれているか検討



平成29年度 条例施行から10年目

- 社会情勢の変化等に適合したもののかどうかについて再度検討を行う。
- 「石狩市自治基本条例懇話会」において見直し等について検討している。



市民の意見を収集・反映

ワークショップのテーマ

「みんなで考える自治基本条例」

～ みんなで**学び**、みんなで**考える**

共有
する

自治基本条例について認識を共有する

確認
する

“石狩市”の自治基本条例の内容をみんなで確認する

考える

協働のまちづくりをもっと進めるためのアイデアを考える

ワークショップのプログラム

テーマ1

20分

共有
する

「“自治基本条例”のイメージを確認・共有しましょう」



テーマ2

50分

確認
する

「石狩市の自治基本条例の内容を確認しましょう」



テーマ3

25分

考える

「市民が参加するまちづくりをもっと進めていくために」

テーマ1

「“自治基本条例”のイメージを 確認・共有しましょう」

基調講演を
聞いて

- 自治基本条例って、どんなものかグループメンバーで共有します。
- 自分が感じた自治基本条例で**大事なことや必要な視点、大切にすべきキーワード**などを出し合ひましょう。



テーマ2

「石狩市の自治基本条例の内容を 確認しましょう」

では、石狩市は？

- 「石狩市自治基本条例」について、グループメンバーで内容を確認します。
感想でもOK!
- 条文について、市民として感じる疑問点など出し合います。
- 疑問や意見について、メンバー同士で話し合いながらどのようなことかなど確認していきます。

テーマ2

石狩市自治基本条例の目的は、
「市民自治によるまちづくりの実現」=『みんなで進めるまちづくり』

前文

第1章 総則

第2章 市民

第3章 議会及び議員

第4章 執行機関及び職員

第5章 行政運営の原則

第6章 協働によるまちづくりの推進

第7章 他の自治体等との連携協力

第8章 条例の見直し

テーマ2

はじめに、

知らなかった
 大切なポイントだ
 ということなのか？
 わかりづらい...
 こんなことも
 大切では？

- 「第6章 協働によるまちづくりの推進」から、条文を確認していきましょう。
- それに付随して、関連する章についても確認していきましょう。

前文

総則
(第1章)

市民
(第2章)

議会及び議員
(第3章)

協働によるまちづくりの推進
(第6章)

執行機関
(第4章)

行政運営
(第5章)

他の自治体等との
連携協力(第7章)

条例の見直し
(第8章)

テーマ3

「市民が参加するまちづくりを もっと進めていくために」

協働のまちづくり
に向けて

- 石狩市自治基本条例は、協働のまちづくり(市民が参加するまちづくり)のベースとなります。
- 条例を踏まえ、「**協働のまちづくり**」をもっと進めていくため、どうしたらよいか、どんなことが必要かを考えます。

※なぜ進んでいないか？これからの将来に向けてどのようなことが必要か？などの課題から、アイデアを出し合いましょう！

- また、市民に条例を知ってもらうためのアイデアも考えます。

ワークショップの約束事

- 話は短めに（話しすぎ注意）
- 違ってて当たり前（否定しない）
- 話をつなげる（話を楽しむ）
- みんなで学ぶ（ともに教える）